

平成29年度 第2回 液化石油ガス設備士(第2)講習のご案内

高圧ガス保安協会
大阪府液化石油ガス教育事務所

この講習(液石法第38条の4第2項第2号)は、液化石油ガス設備士免状の交付を受けようとする方を対象に実施するもので、本講習を受講し、修了試験に合格すると修了証を発行、免状交付申請を行うと免状が取得できます。この機会に受講されるよう、ご案内します。

なお、この講習を受講できるのは液化石油ガス設備工事の作業に関する1年以上の経験を有する方に限ります。(講習規程第3条第1項第5号)

1. 学科講習・筆記試験

	日 時	場 所	内 容	定 員
講 習	30年 1月16日(火) 17日(水) 18日(木) 9時15分～17時00分 受付 8時50分～9時10分	エル・おおさか (大阪府立労働センター) <講習>視聴覚室(5階) <検定>708号室(7階) 大阪市中央区北浜東3-14	①法 令 ②配管理論等	70名
筆記試験	30年 2月2日(金) 9時00分～11時50分	☎06-6942-0001 (別 図 参 照)	配管理論等 法 令	

2. 受講費用(受講料非課税 書籍税込 単位:円)

受 講 料	テキスト	液 石 法	問題解説集(参考図書)
12,300	3,390	3,600	2,200

・テキスト…液化石油ガス設備施行マニュアル(第4次改訂版)

・液 石 法…液化石油ガス法規集(第33次改訂版)

・問題解説集…液化石油ガス設備士 試験問題と解説(平成29年4月発行)《参考図書》

※よくわかる基礎計算問題の解き方(設備士・販売・特定・移動等) 2,060円

講習では使用しません。必要な方のみ申し込んで下さい。

3. 申込期間・申込先

期 間	申 込 先 (郵 送 先)
29年 12月11日(月)から 12月15日(金)まで (当日消印有効)	〒541-0055 大阪市中央区船場中央2-1 船場センタービル4号館405号 ((一社)大阪府LPガス協会内) ☎06-6264-7888 高圧ガス保安協会 大阪府液化石油ガス教育事務所

★ 収容人員に限りがあるため先着順に受付をし、定員に達し次第期間中でも締切りますので、
お早くお申込み下さい。電話による申込み或いは当日持参申込みは受付できません。

4. 申込方法 <以下の3点を揃えて郵送して下さい>

① 受講申込書

(1)必要事項、特に経歴証明(「5. 経歴証明欄の記入について」参照)・氏名・生年月日は間違いのないよう記入して下さい。

(2)筆記合格後の技能試験受験で使用するねじ切り機の電動・手動を選択して下さい。

※用紙が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用下さい。(但し、感熱紙=ファックス用紙でのコピーは不可)

② 振込内訳書

(1)下記口座に受講料等をお振込みのうえ、「受領証」のコピーを貼付してください。

(払込取扱票の通信欄に講習名、受講者名をご記入ください)

[振込先] (振込手数料はご負担下さい)

郵便振替口座 口座記号 00950-9 口座番号 322140

加入者名 高圧ガス保安協会大阪府液化石油ガス教育事務所

(2)「振替払込受領証」により、領収書に代えます。

(3)受講票交付後の受講者の都合による取消・欠席等は、連絡の有無に関わらず受講料は返金しません。

③ 返信用封筒

受講票を返送しますので、返送先を記入した封筒を同封して下さい。

5. 経歴証明欄の記入について

(1)作業経験期間は事業所又は部署毎に記入し、ひとつの事業所又は部署で作業経験が1年に満たない場合は複数ご記入下さい。

(2)経験を証明できる方は代表者(いわゆる社長をいう)です。事業所長等の証明では受付できません。やむを得ない場合には経歴証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができます。

(3)記載内容に不備がある場合受付できないことがありますので、正確にご記入下さい。

※液化石油ガス設備工事業を行う事業所は届出が必要です。

6. テキスト等の発送について

(1)ご指定の送付先へ送料着払いでお送り致します。

7. その他

(1)講習当日は、受講票、書籍類、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)、電卓をご持参下さい。

(2)受講票は **12月25日** に発送しますので、必ず写 真(縦4.5cm×横3.5cm 申込前6カ月以内に撮影した正面向き・無帽・上半身像・無背景で顔の鮮明なもの)を貼付してご持参下さい。

(3)講習を1日でも欠席すると、筆記試験は受験できません。(筆記試験のみの申込みは不可)

(4)筆記試験当日は、受講票、筆記用具、電卓を持参し、午前8時45分迄に集合して下さい。

8. 技能試験

筆記試験に合格した方のみ。技能試験の受験手続方法は、該当者へ別途通知致します。

(1)日 時 **平成30年3月25日(日)**

(2)場 所 大阪府立南大阪高等職業技術専門校 (和泉市テクノステージ2-3-5)

(3)技能試験受験料 14,300円(非課税)

注) この技能試験に必要な試験材料は支給しますが、使用する工具・器具(別表参照)は、受験者が全て準備し、携行して下さい。

なお、電動ねじ切り機を使用の場合は、自動車等に据え付けたもの、漏電の恐れのあるものは技能試験に使用できません。(自動車から取り外しての使用は可)

また、申込み時に選択した「手動・電動」別の変更はできませんので、ご注意下さい。

【学科講習場所付近略図】



エル・おおさか

(大阪府立労働センター)

＜京阪・地下鉄＞

天満橋駅から 西へ300m

北浜駅から 東へ500m

＜受講者情報の取り扱いについて＞

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。
- ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。

高圧ガス保安協会 液化石油ガス設備士講習申込書

受講番号	※		
◎講習の種類	第2講習		第3講習
◎使用ねじ切り機	電 動		手 動
フリガナ 氏 名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
会社名	TEL — —		
合 否 送 付 先	〒 _____ TEL — — (会社・自宅) どちらかに○		
書 籍 送 付 先 <small>(合否送付先と同じ場合は不要)</small>	〒 _____ TEL — — (会社・自宅) どちらかに○		
連絡先	(連絡担当者) (TEL) (FAX)		

(第2講習、第3講習 どちらか一方の証明欄にご記入下さい。)

第2講習	《経験証明欄》	教育事務所 確認印 ※
	<p>上記の者は、<u>液化石油ガス設備工事の作業</u>に関する1年以上の経験を有することを証明いたします。</p> <p>◇採用時期 (昭和・平成 年 月 日)</p> <p>◇作業経験期間 (事業所又は部署等毎に一年以上となるまで複数ご記入下さい)</p> <p style="text-align: center;">(昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日)</p> <p style="text-align: center;">事業所又は部署名 _____</p> <p style="text-align: center;">(昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日)</p> <p style="text-align: center;">事業所又は部署名 _____</p> <p style="text-align: center;">(昭和・平成 年 月 日 ~ 昭和・平成 年 月 日)</p> <p style="text-align: center;">事業所又は部署名 _____</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>会社名 _____</p> <p>代表者名※</p> <p style="text-align: center;">役職: _____ 氏名: _____ 代表者印※</p>	

※「代表者」とは、いわゆる社長をいう。やむを得ない場合には、経験証明に責任を持ちうる役員をもって代えることができる。

第3講習	《受講資格証明欄》 (資格証等の写しを添付して下さい)		教育事務所確認印※
	◎受講資格	<input type="checkbox"/> 管工事施工管理技師 <input type="checkbox"/> 配管科修了者 <input type="checkbox"/> 指導員免許 <input type="checkbox"/> 配管技能士	
	所有免状番号		

<記入上の注意事項>

1. ※の欄は記入しないで下さい。
2. ◎の欄は該当するものを○で囲む、又は□にレ印を付けて下さい。
3. **経験証明は、経験を有していることを十分に確認した上で行なって下さい。虚偽の経験証明を行った場合、法令違反となりますので、ご注意下さい。**

この申込みで収集しました個人情報は、この講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書をご参照下さい。

振込内訳書

受講者名	
振込人名	※会社名等でお振込の場合ご記入ください

振込内訳

設備士(第2・第3)講習			
受講料	12,300 円×	人=	円
テキスト	3,390 円×	冊=	円
液石法 ※	3,600 円×	冊=	円
問題集(参考図書)	2,200 円×	冊=	円
よくわかる基礎計算問題の解き方 (講習では使用しません)	2,060 円×	冊=	円

合計 円

※ 液石法は第33次改訂版が30年1月に発刊されますので、他にお申し込みの書籍と合わせて入荷次第お送り致します。

振込受領証のコピー貼付欄

振込手数料はご負担願います

受験者が持参すべき工具及び器具

1. 実習及び技能試験に用いる工具等

No.	名 称		数量	備 考
1	パイプバイス(管用万力)		1個	15A(1/2B)～20A(3/4B)の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適應するものを標準とする。
2	物 差 し		1個	1m程度を測定できるものであること。
3	マーキング用具		適宜	
4	1)	電動ねじ切り機	1)、2) いずれか1台	①交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであること。 ②絶縁不良でないものであること(絶縁抵抗値1MΩ以上)。 ③管用テーパねじを切れるものであること。 ④自動切り上げ式又は手動切り上げ式のものであること。 ⑤15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のダイヘッド及びチェーザを持参すること。 ⑥パイプカッタ及びリーマ付属のものを標準とする。付属していないもの場合は、パイプカッタ及びリーマを持参すること。
	2)	手動ねじ切り機		①管用テーパねじを切れるものであること。 ②15A(1/2B)及び20A(3/4B)用に調整済のオスタ形ねじ切り機(チェーザ組込み済)を持参すること。 ③パイプカッタ及びリーマを持参すること(リーマの代用として丸ヤスリ可)。
5	ワイヤブラシ		1個	
6	ウ エ ス		若干	
7	シ ー ル 材		若干	LPガス用のものであること(シール剤又はシールテープ)。
8	パイプレンチ		2個	250mm～300mm用の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適應するものを標準とし、コーナーレンチも可とする。
9	モンキーレンチ		1個	250mmのものを標準とする。
10	切削油		必要量	

2. 実習及び技能試験に用いる器具等(気密試験用)

No.	名 称		数量	備 考
1	ゴ ム 管		適宜	LPガス用のものであること。※
2	1)	機械式自記圧力計及び記録紙(チャート紙)	1)、2) いずれか1台	液化石油ガス法施行規則例示基準第29節 1. 気密試験に適合したものであること。特に、最小目盛単位は0.2kPa以下のものであることに注意すること。
	2)	電気式ダイヤフラム式自記圧力計及び記録紙		液化石油ガス法施行規則例示基準第29節 1. 気密試験に適合したものであること。特に、以下の点に注意すること。 ①最小目盛単位は0.02kPa以下のものであること。 ②測定開始時の圧力及び測定終了時の圧力並びにその間の最低圧力及び最高圧力が記録紙に記録できるものであること。
3	漏えい検知液又は石けん水		若干	
4	三 又		1個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要とする。
5	ガ ス 栓		1個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要とする。
6	二連球ポンプ又は空気ポンプ		1個	二連球ポンプは、所定のネットが装備されているものであること。

※ゴム管は、自記圧力計とホースエンドとを接続できるものであること。

・注意事項

- (1) 平成11年10月から圧力計単位が既にSI単位に移行されているため、気密試験に係る自記圧力計(記録紙を含む)の使用については原則SI単位用とする。ただし、従来単位用のものを使用しても差し支えないものとする。この場合、受験者はSI単位に換算して行うこと。
- (2) 寸法取りの計算等に必要な筆記用具を持参すること。
- (3) ねじ切り油は、こぼした場合等不慮の事故に備え、予備の油を持参すること。
- (4) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボール(2.0m×2.0m)を持参すること。
- (5) 切削油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。
- (6) 後始末のため、古新聞3～4枚を持参すること。(ほうき、ちり取り等、清掃用具を含む)

・試験実施における試験用工具・器具の取り扱いについて

- (1) 試験中の工具・器具の貸し借りは禁止とする。
- (2) 所定の工具・器具以外のものを使用して作業することは禁止する。

平成29年11月

平成29年11月以降の法定資格講習検定試験の実施について
(不正行為への厳格化に伴う対応)

高圧ガス保安協会
教育事業部

高圧ガス保安協会（KHK）が行っている製造保安責任者等法定資格講習の検定試験において、平成29年11月以降、不正行為への厳格化に伴う対応として、下記の通り、実施します。

これは、昨年（平成28年）11月より実施している携帯電話、スマートフォン等の通信機器（以下「通信機器」という。）を用いた不正行為への防止対策をさらに充実し、厳格な検定試験運営を目的としたものであり、受検者の皆様につきましては、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。詳細は、協会HPの「受検上の注意」で必ずご確認ください。

1. 実施方法（平成29年11月以降の主な変更点）

- (1) 試験問題用紙は、検定試験途中、検定試験の終了後にかかわらず、すべての受検者から答案用紙を提出時に回収します（途中退室せず試験終了まで受験されていた方も回収します。）。なお、回収された試験問題用紙は返却しません。また、未使用の試験問題用紙も提供しません。
- (2) 試験問題は、試験日の翌日以降指定した期間、KHKホームページ（<http://www.khk.or.jp>）に掲載します。期間後の照会にはご対応いたしかねますので、ご了承ください。

2. 試験中における通信機器等の取扱について

- (1) 試験中は、通信機器等（時計型を含む。）の使用及び作動を禁止します。これらの通信機器等を時計及び電卓の代わりに使用することはできません。
- (2) 試験中に通信機器等を身につけている状態、または使用可能な場所（机の中など）に所持していることが確認された場合は、電源のON（マナーモードを含む。）・OFFにかかわらず不正行為とみなします。
- (3) 不正行為が判明した場合には、直ちに解答行為の停止を命じ、試験問題用紙、答案用紙及び受講票・受検票等関係書類は没収され、本試験は失格（無効）となります。

【本件のお問い合わせ先】 KHK 教育事業部 野久保、鈴木、熊谷
電話 03-3436-6102